

平成28年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年3月7日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月14日 午前10時00分		
	散 会	3月14日 午後5時21分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	久 田 浩 也
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	8	與那嶺 好 和	9	山 城 太
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	住 民 課 長	田 場 盛 史
	副 村 長	大 城 清 紀	福祉保健課長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	新 城 敦	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	総 務 課 長	小那覇 安 隆	総務課副主幹 兼 総務係長	我那覇 隆 文
	企画財政課長	當 山 清 巳	経済課副主幹 兼 農地係長	久 田 哲 史
	学校教育課長	田 港 朝 津	建設課補佐 兼 建設係長	屋嘉部 功
	社会教育課長	与 那 満	学校教育課補佐 兼 学校教育係長	山 内 昌 治
	建設課長	金 城 正 明	社会教育課補佐 兼 社会教育係長	嘉 陽 健
	経 済 課 長	島 袋 輝 也		

平成28年第1回今帰仁村議会定例会

議事日程第6号

平成28年3月14日（月曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	議案第23号	平成28年度今帰仁村一般会計予算について	質 疑
2	議案第24号	平成28年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について	質 疑
3	議案第25号	平成28年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について	質 疑
4	議案第26号	平成28年度今帰仁村簡易水道事業会計予算について	質 疑
5	議案第27号	工事請負契約について	質 疑
6	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	質 疑
7	諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	質 疑

○ **議長 東恩納寛政君** ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1。「議案第23号 平成28年度今帰仁村一般会計予算について」を議題といたします。

3月11日に引き続き、歳出の質疑を行います。歳出、6款農林水産業費から9款消防費までの質疑を行います。質疑ありませんか。1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次君** 歳出151ページ、6款農林水産業費、1項農業費3目農業振興費の1節鳥獣被害対策実施隊員14万9,000円、次の153ページもちよっと関連しますので、一緒に答弁を求めます。次の19節負担金、補助及び交付金の中の有害鳥獣駆除対策事業、カラス嘴150万円という形です。これの説明ですね。それと下の農業機械銀行育成補助金の50万円の事業の内容。

次、飛びまして168ページ、7款商工費、1項商工費、5目景観形成強化事業15節工事請負費の説明を求めます。

次、めぐりまして176ページ、8款土木費、3項河川費、2目河川改良費の13節、15節、17節、22節の今帰仁城跡周辺環境整備事業の説明を求めます。以上です。

○ **議長 東恩納寛政君** 島袋輝也経済課長。

○ **経済課長 島袋輝也君** 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

151ページ、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の中の1節報酬、鳥獣被害対策実施隊員に対する14万9,000円の計上につきましては、今帰仁村が委嘱しております鉄砲隊と言いますか、その方々11名に対する年間の報酬になっています。年1万3,500円の11名分の計上です。

続きまして、153ページの19節負担金、補助及び交付金の中の有害鳥獣駆除対策事業、カラス嘴の件につきましてでございますが、カラスの有害鳥獣駆除のために1羽、嘴ですね、1,000円での買い上げの計上です。今年度につきましては1,500羽を駆除する予定で計上しているところであります。あと、農業機械銀行育成補助金につきましては、JA今帰仁支店にあります機械化銀行への運営補助ということで計上してあります。以上です。

○ **議長 東恩納寛政君** 金城正明建設課長。

○ **建設課長 金城正明君** 1番與儀議員の質疑について説明します。

168ページ、7款1項5目、景観形成強化事業の15節工事請負費の説明ですが、これは一括交付金を利用して事業を実施しているものです。今年度においては景観形成強化事業として与那嶺、平敷区で、まだ舗装されていない箇所、簡易舗装工事と、あと諸志与那嶺線の簡易舗装工事ですね。諸志与那嶺線は沖縄県畜産研究センターの南側のほうの三差路になっている箇所から希望が丘に至るところです。上の開発された箇所に行く道路の簡易舗装工事を予定しております。それと吉事の幹線農道の張りコンクリート、これは今帰仁酒造所の東側の道路からずっと吉事のほうに至るまでの農道なんです、その路肩と排水の間の法面ですね。その張りコンクリートを予定しております。それと諸志の幹線農道の張りコンクリートですね。諸志の幹線農道は与那嶺から諸志に至る、諸志の幹線排水路のそばを通過している農道です。その路肩と法面の張りコンクリートです。雑草とかススキとか、結構繁茂をして道路に覆いかぶさっている状況がありますので、その張りコンクリートの工事です。それと防護柵の設置工事としまして、平敷

伊豆味線、平敷のほうから乙羽岳に登る2車線の歩道つきの道路なんです、その防護柵の設置工事を予定しております。

176ページ、8款3項2目河川改良費の今帰仁城跡周辺環境整備事業の、まず13節委託料の件ですが、今回工事ですね、これは今泊、港川ですね。一括交付金で事業を実施している継続の事業になります。委託料については、この工事の施工管理の委託業務です。あと15節工事請負費については、今回、今泊、港川の、ちょうど上流側から下流側に向かって、海岸側なんです、その左手、左岸側の工事を予定しております。延長で今回は70mの工事を予定しております。それと17節の公有財産購入費については、その事業に係るところの用地の購入です。今のところ2筆の予定です。それと22節補償、補填及び賠償金については、立木とかサトウキビの物件補償を予定しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 大体わかりましたけれども、再度確認のため質疑いたします。

151ページの報酬、鳥獣被害対策実施隊員の件は11名掛ける1万3,500円ということで予算計上ということですが、この中には弾代も含まれているのか。前はそういういろいろ議論をしましたので、前に吉夫さんがいろいろ頑張って、後から次の153ページの件に移ってきていますけれども、153ページですね、村のほうで150万円計上されていますけれども、有害鳥獣、カラスも含めてですね、マングース、ハブ等々いろいろございますけれども、そういうのはどうなっているか説明を求めたいと思います。

それとこの予算を見ると、前は買い取り云々なくて、鉄砲だけでカラスを処理していました。今は2段階でやって、カラスが減っているなというのが農家からも聞こえていますので、今後も2段階方式でやっていくのか。この買い取り式と猟銃で駆除での答弁を求めたいと思います。

次に、168ページの景観形成強化事業、与那嶺、平敷地域とか、諸志与那嶺線の道路云々でありますけれども、課長の説明では法面のコンクリート、乙羽岳に行くところの平敷、左側の法面の草のところはコンクリートがされています。まだ工事途中のところもありましたけれども、国も県もそういう形で、国道も県道もやっておりますので、これ全地域にそういう箇所のところは今後どういう方法で整備をしていくのか。また、今は西部地区云々でありますけれども、東部地区は今後どうなっていくのか答弁を求めたいと思います。これは私はいいことだと思っています。前に湧川では毛布みたいな感じでくぎを打って法面をやっていたけれども、あれは余りよくなかったですので、今はコンクリートをやっていますので、これはいいなと思っています。台風のとくにくぎが剝がれていろいろ役場は苦慮していましたので、コンクリートがいいなと思っています。

次、176ページ、河川改良工事、今泊、港川の北山病院から下のほうに海につながる河川、今も続けていますけれども、これ最終は何年度なのかなと思っています。今年で終わりなのか。また、この橋の周辺を今やっていますよね、河川の末端、上までみんな終わるのかどうか答弁を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質疑について説明いたします。

151ページ、鳥獣被害対策実施隊員の報酬の中に弾代についても含まれているかということでございますが、弾代については含まれておりません。それで広域駆除のときに、駆除したカラスにつきまして今帰

仁村の鳥獣対策駆除協議会の職員も一緒に同行しますので、それで確認したものにつきまして嘴の買い取りも含めてやっているとごさいます。あとマンガースにつきまして、今帰仁村有害鳥獣対策協議会のほうで1匹、尾っぽのほうを1,000円で買い取りしているところごさいます。あとハブにつきましては、住民課のほうで所管しておりますので、住民課のほうに答弁をお任せしたいと思います。あと、これからも引き続き同様な方法でやっていくのかということごさいますけれども、鳥獣被害がまだまだ収まっていないので、そのまま継続していくことを予定しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質疑についてお答えいたします。

景観形成強化事業ですが、法面の保護のものについては最初事業を行ったのは湧川運天線のほうで、法面の保護のものを防草シートを使って施工をしております。防草シートを使ったのは沿線の景観的な配慮をするという目的で防草シートを使って施工をしております。平成27年度については平敷伊豆味線で張りコンクリートを実施しておりますが、平敷伊豆味線とか、ちょうど北側の風とかに対しては非常に影響を受ける場所なものですから、そういった意味で張りコンクリートの施工をしております。平成28年度においても先ほどの張りコンクリートが諸志の幹線排水路とか吉事の幹線排水路、非常に法面とか路肩に雑草とかすごい繁茂をして、後々伸びたときに車両の通行に影響が出ることがあって、今は草刈りでずっと維持管理はしていたのですが、張りコンクリートをすることによって維持的なものも経費を削減する意味で、それと景観的なものも含めて、張りコンクリートを実施しております。東部地区については必要な路線が、こういった状況が出てくる路線については、今後ともこういった事業計画に載せながら、計画をしていきたいと考えております。

それと176ページの今帰仁城跡周辺環境整備事業ですが、これについては全体の延長が港川のほうが563mあります。海岸から南側の砂防ダムに至るところまでが563mで、この区間については整備をやっていく予定で計画しております。最終的な工期については今の計画では平成33年度を予定して、ずっと事業を継続していく予定でおります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時20分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時20分)

金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 答弁漏れがありましたのでお答えします。

最初が運天線でやった防草シートを施工した後に台風が来て、このシートが剥がれた状態があつて、そのときに打っているピンのを、これを実際にまたピンを押さえるものも含めて、再度全て打ち直しをして、シートを安定させている状況があります。東部地区については風の影響とか、そういう箇所も出てくるところは張りコンクリートのものも含めて検討をしていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 151ページ、もう一度やります。これ北部全体を今後できないかなと思っています。カラス駆除対策ですね。あっちこっちから飛んできて、住所がないですから、カラスは。今帰仁村が大体、私は先進地みたいな形になっていると思っています。あっちこっちから質問がいろいろありました

ので、昔から。いろんな方法でやんばる全体で今後は取り組んでいくべきではないかなと思っています。今帰仁村が一生懸命頑張っても、他市町村から飛んできますので、ぜひ今後は北部全体で連携しながら取り組んでもらいたいかなと思っています。それについて今後、やんばる全体で取り組む対策づくりをやってもらいたいと思います。それと猟銃は年に何回ほどやっているのかなと思っています。

次に景観形成ですが、先ほど課長からも答弁がありましたけれども、あのマットですね、五寸釘みたいなのを法面に打ってやっていました。雨降って土壌が柔らかくなって、剥がれていて、くぎが道に散乱して、私は大城さんと二人で拾っていましたけれども、剥がれた場合、危ない点もありますので、くぎをちょっと長めに打ち変えたのを見えていますけれども、できたら今やっている方法がベストだと思っていますので、その方法でできたらいいかなと思っています。県道もあっちこっち草が生えて、そういう形でやっていますので、ぜひ今後も長い目で見たら予算の削減になると思いますので、草刈り云々というよりは、そのほうが今後は県も村もやっていくべきだと思っています。あっちこっち高速の最後の豊見城の中央公民館に出るところは、相当草が生えているんです。そういうことにならないように、できたらお願いします。もし、草刈りをやる場合は台風前のときは、草は立派に刈られているけれども、排水のところにとんどん落葉、雑草がたまっているのを掃除していませんので、できたら台風前には水路の確保のためにも、用水路もですね、できたらいいかなと思っています。

次に今泊の工事ですね。河川工事、最終ですね。終わったら向こうは浜沿いですので、堤防の中に集落側にできたらフクギ、今後植える計画はあるのか。この辺には民家がありますので、ただ工事を終わって云々よりは、フクギも今後計画があるのか答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質疑について説明いたします。

カラスの駆除につきまして、北部全域でやる考えはないかということなんですけれども、平成26年5月に沖縄本島北部地区野生鳥獣被害対策協議会が設立されております。事務局はJ A北部地区営農振興センターにございますけれども、そのほうで4月から9月までの第一日曜日に一斉駆除ということで行っております。4月から9月と、あと11月から2月、2期に分けて第一日曜日に一斉駆除を行っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時26分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時26分)

金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質疑についてお答えします。

今回、景観形成強化事業で張りコンクリートとかは実施していきませんが、雑草の件で草刈りをした後に排水路に詰まっていく状況があるということですが、村道関係については一括交付金を使って、環境・保全美化推進事業で村道とかも含めて、草刈りをやっておりますので、作業員も雇用してやっている状況がありますので、排水路については、その時点で草を上げていくようなことも対策として考えていきたいと思っています。

それと176ページの今帰仁城跡周辺環境整備事業ですね、今泊、港川の海岸の河口側ですが、既に護岸

工事は終わっている箇所ですが、本年度で元今泊区の保安林があった箇所ですね、ちょうど河川から海のほうに向かって左手のほうの保安林があった箇所を村がこの事業のために今泊区の有地を買い上げして事業を実施しておりますが、元々保安林があった箇所については植栽を今年度入れる予定でおります。この事業については繰り越しの事業にもなりますので、植栽についても計画をしております。この植栽については周辺の地主の意向もいろいろありまして、フクギの話があったんですが、沿線の地主等とも調整しまして、今回樹種についてはアカテツ、クサトベラ、シャリンバイの樹種を選定して、植栽をしていく計画であります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの1番 與儀常次議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 先ほどの168ページ、景観形成強化事業の草刈り云々では誤解がないように。草を刈りたメンバーがこっちに落とされたという意味ではありませんので、元々あるのを取っていないから、台風のとくに詰まって、オーバーフローしているのがあっちこちありますので、首里原地区も。草刈りのメンバーは国道、県道を刈りているメンバーよりはきれいです。掃除も立派にやっています。あれは褒めてもらいたいと思います。ついでに排水までもできたらなというのが今のですので、これは誤解のないようにお願いします。終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 歳出152ページ、6款農林水産業費の1項農業費、152ページの3目農業振興費、このほうで15節工事請負費として5,000万円、災害に強い栽培施設の整備事業として、これは歳入にもありましたけれども、ここのほうにある事業についての説明と。それから19節の負担金、補助及び交付金の153ページのほうですね。災害に強い栽培施設の整備事業、真ん中あたりに1億100万円がございます。この工事請負費と負担金、補助及び交付金ですね、両方に同じ事業がありますけれども、それぞれの15節の事業と19節の事業の内容の説明を求めます。

それから154ページ、6款農林水産業、1項農業費、4目畜産業費、そのほうの真ん中からちょっと下のほうですけども、19節負担金、補助及び交付金、このほうに今婦仁村優良繁殖雌牛導入支援事業1,050万円がございますけれども、これは去年は委託料で計上だったと思いますけれども、今回はこちらで計上されていますけれども、この事業の内容ですね。それについてお伺いします。

それから170ページ、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、その下のほうの13節委託料、風景づくり推進事業、これについての詳しい説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 6番吉田議員の質疑について説明いたします。

152ページ、6款1項3目農業振興費の中の15節工事請負費、災害に強い栽培施設の整備事業についてでございますが、この事業につきましては東部野菜組合に対する強化ハウスの補助の事業となっております。あと、15節につきましては農家の負担金が農業費負担金のほうに計上されていて、歳出につきましては農家負担分の20%プラス消費税と国の補助金80%を合わせた金額が5,000万円ということになっております。あと、19節の負担金補助及び交付金に計上されております災害に強い栽培施設の整備事業1億100

万円につきましては、JAの生産部会の皆さんへの補助と、花卉農協への補助の国庫補助金分の両方に関する補助金が1億100万円ということになっております。国庫補助金の80%分の計上が19節の負担金に計上されております。内訳につきましては、JAのほうに7,710万円、花卉農協に2,390万円の事業費の割り振りという形で計上しているところでございます。

154ページ、6款1項農業費の中の4目畜産業費の中の今帰仁村優良繁殖雌牛導入支援事業の1,050万円でございますが、これにつきましては本村に優良遺伝繁殖素牛を積極的に導入することを目的に一括交付金を活用しまして、21頭の優良雌牛を導入の予定で計上しております。

委託のほうに計上してあった件と、今年は負担金ということでございますけれども、去る一括交付金の事業執行の県の指導検査の中で委託料ではなく、負担金補助金のほうが予算執行上、好ましいのではないかということで、今回予算計上を負担金、補助及び交付金に計上しているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 6番吉田議員の質疑について説明します。

170ページ、8款1項1目土木総務費の中の13節委託料、風景づくり推進事業ですが、この事業につきましては、一括交付金を利用して実施しているものです。村で平成25年3月に今帰仁村の景観計画を策定しております。その景観計画の中で特に景観形成を図る地区として、景観形成重点地区を設定して、この重点地区が10地区設定されていますが、特に今泊集落とか、今帰仁城跡を含めた今帰仁城跡周辺地区についても重点地区として設定しております。平成25年に設定した景観計画の中で、平成25年度に今泊地区の景観向上行動計画を策定しております。これについてはまずモデル地区ということで、今泊の景観形成を図るところを住民のいろんな意見を聞きながら整備すべきところとか、そういったものをまとめて向上行動計画としてまとめております。それと平成26年度については今泊地区について、どういった事業ができるのかということで事業の内容について、いろんな県が行っている事業メニューとか、これから村のほうで一括交付金とか、ほかの事業メニューを使って景観形成が図れないかということでの事業のメニューの洗い出しを平成26年度にやっております。それから平成27年度については、今泊のほうを最初にモデル地区として景観形成を図る内容を検討した中で、平成27年度には村全域で景観形成を図るべきところがどういったところがあるのかということで、平成27年度は今実施している途中ですが、住民のアンケートをとって、今取りまとめをしているものです。この住民アンケートに基づいて庁舎内のプロジェクト委員会を立ち上げて、村のほうでいろんな部署にまたがるような事業メニューがあるものですから、そういった関係課の担当の中でプロジェクト委員会の中で検討をしていくものとなっております。平成28年度の風景づくり推進事業については、各字の景観形成を図るべきところの地区について、各地域代表者で構成する意見交換会等を開催して、景観整備に係る方針とか、景観形成に向けて重点的に取り組むべき区域について検討していく計画としております。また、景観づくりに関する支援策等の整備も行う予定で、平成28年度は計画しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時41分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時42分)

6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊君** 152ページの15節災害に強い栽培施設の整備事業、それから19節の同じ災害に強い栽培施設の整備事業1億100万円、8割の国、県の補助で個人負担が20%ということでありまして、これは農家の方々にお聞きしても大変すばらしい事業でありまして、また、これまでも実績もたくさん上げてきて、農家の方々に喜ばれていて、村民所得の向上に大きく寄与していると思っております。それで、この事業についてでありますけれども、これは希望者全員ができるのか。あるいは村で認定、あるいは県が事業を実施する方々の農家の認定をする基準ですね。そういうのがどのような形であるのか、お伺いしたいと思います。

それから154ページの今帰仁村優良繁殖雌牛導入支援事業、これのほうについて21頭の導入を予定しているということでありましたけれども、この21頭、農家何名の方に導入するのか。21名についてということなのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

それから170ページの13節の風景づくり推進事業、建設課長からいろいろ説明がありました。今泊が重点地区ということで、今泊で協議もして、実際に景観づくりも始まっています、今泊の馬場の周辺の住宅のブロック塀を石張りにして、琉球石灰岩の白い石張りにしていく作業を地元の方々と指導の方々を含めてやっていますけれども、この事業について現在委託料という形でされていますけれども、今後、事業費そのもの、補助金と言いますか、そのあたりの計画はどのようにしているのか、お伺いしたいと思います。

○ **議長 東恩納寛政君** 島袋輝也経済課長。

○ **経済課長 島袋輝也君** ただいまの質疑について説明いたします。

災害に強い栽培施設の整備事業につきまして、この事業の要件としましては計画的、安定的に農作物を供給できる産地形成を推進するための台風気象災害に対応した栽培施設等事業でありまして、産地協議会が設立されていると。あと、受益地は農振農用地であると。あと、達成すべき成果目標が定められている。生産の質量等から定められていると。受益農家が3戸以上であるということが要件であります。ただ、その事業の今回の採択につきましては、平成25年度に村内の各産地協議会との意見等を拝聴しまして、平成29年度までの事業は予定されております。それ以降の継続につきましては、歳入の件でも答弁したとおり、今後県の補助事業の内容等を検討しながら、今後必要であれば県のほうに要請して、その事業の導入について継続していく方向で検討していきたいというふうに考えております。

154ページの今帰仁村優良繁殖雌牛導入支援事業につきましては、21頭の導入ということであるんですが、個人なのかということでありまして、この事業につきましては今帰仁村がJAの畜産部会のほうに業務委託をしております、導入につきましては今帰仁村和牛改良組合の推奨する81点以上を将来見込める牛ということでの導入を予定しております。まず、和牛組合の会員ですね、それぞれ年度内につきましては1人1頭ということが確認されているわけですが、予算の範囲内で1人2頭を購入できる場合もあります。予算の範囲内での和牛改良組合を含めての調整でございますので、基本的には1人1頭ということを目標に設定しているところであります。以上です。

○ **議長 東恩納寛政君** 金城正明建設課長。

○ **建設課長 金城正明君** ただいまの質疑についてお答えします。

吉田議員からありました今泊区の石張りをされている箇所ですが、それについては県の景観づくりの事業の中で、県のほうで琉球石灰岩ですね、その材料費を出して、あと今泊区の住民の方々が、その材料を利用して、ブロック塀ですか、ブロック塀のほうに石張りをしております。これは昨年もその事業を行って、今年も実施している状況があります。これは県の事業の中で実施しておりますが、村の風景づくりの事業として、平成28年度に景観づくりに関する支援策等の検討を行いながら、こういった助成ができるのか、そういったものも含めて、平成28年度で検討をしていく予定になっております。今泊区のほうとか、いろんな各字の景観づくりのアンケートをとった中でも、フクギとかも非常に管理が、高い木になっていったときに管理がしにくいという意見とか、そういったものもありますので、フクギの剪定とか、こういったものも含めて、どんな支援メニューができるのかどうか。あと、今泊で実施している石張りとか、そういったものも含めて、住民のほうに助成の方向でちょっとこういったメニューができるのかどうかも含めて検討をしながら、景観づくりに生かしていきたいと考えています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時54分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時54分)

ほかに質疑ありませんか。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 歳出166ページの19節リカワルミ運営補助金についてお伺いします。

それと169ページの観光力基盤強化事業についてお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時55分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時55分)

8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 それと174ページの13節委託料のかりゆし橋撤去概略設計委託業務についてお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前10時57分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時11分)

島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 8番與那嶺議員の質疑について説明いたします。

166ページ、7款1項商工費、2目観光振興費、19節負担金、補助及び交付金の中のリカワルミ運営補助金について説明いたします。80万円の計上につきましては、平成26年度のリカワルミの太陽光の売電のものを勘案しまして、80万円の計上をしているところでございます。

169ページ、6目観光力基盤強化事業の19節負担金、補助及び交付金、経済課に関する観光力基盤強化事業についてご説明いたします。経済課の所管する事業につきましては、今帰仁グスク桜まつり、今年度は700万円の計上をしてございます。古宇利島ハーフマラソンに300万円、現代版組踊「北山の風」に300万円、今帰仁ハーリーカーニバルに100万円の計上でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまの質疑に対して説明いたします。

169ページの総務課所管では2点あります。1点目、13節委託料、観光力基盤強化事業で今帰仁村魅力

発信事業、これは一昨年になりますか、平成26年度になりますけれども、10月初旬だったと思いますけれども、そのころタイムスホールで行われました、まるごと今帰仁観光物産と芸能フェア、それを平成28年度も実施していこうということで計画しております。それに対する500万円の委託料でございます。もう1点は、下の負担金、補助及び交付金の観光力基盤強化事業で、今帰仁村総合まつり、これは例年10月の下旬に行われております総合まつりに対する300万円の補助でございます。ご存じのとおり、総合まつりということで村まつり、文化祭、健康まつり、それを融合したまつりとなっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 8番與那嶺議員の質疑について説明します。

169ページ、7款1項6目観光力基盤強化事業の19節負担金、補助及び交付金の中の一番下のほうの観光力基盤強化事業の中で、運天港活性化三村交流事業ですが、これについては運天港の緑地公園で開催しています「いな運天港、いちゃりばまつり」の事業で、三村交流事業になっています。今帰仁村、伊是名村、伊平屋村ですね、三村で行っている事業ですが、その費用の負担についても3村で3分の1ずつ負担して行っている事業です。

174ページ、8款2項3目道路新設改良費の中の13節委託料の中で、かりゆし橋撤去概略設計委託業務ですが、この概略設計については大井川の下流側にかかっている既存のかりゆし橋の撤去について、今回、平成28年度で概略設計を入れて、撤去に係る費用の算出とか、あと今後撤去に向けて事業化するための資料作成とか、そういったものを概略設計で委託をしていく予定でいます。かりゆし橋については以前から仲宗根区からも撤去の要望もありますが、大井川の河川断面に対しても、ちょっと阻害要因になっているものがありまして、早い時期に撤去を進める方向で今回概略設計を入れて、今後事業化に向けて取り組んでいくために委託業務として計上しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 リカリカワルミの件については、太陽光の売電とわかるんですけども。しかし、この前の新聞を見たら、新聞等を賑わせていますよね、新聞に大きく載っていますね。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時18分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時18分)

8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 運営補助金ですからわかりますけど、村がつくった以上は、村はある程度口出しをやってもいいのではないのかという気がするわけです。こういう件に対しては、それをもう一度お伺いします。

それと169ページ、今、村で取り組んでいるマジックアワーですよ。この中にまた古宇利島ハーフマラソンも入っているわけです。これは要らないのではないかなという気がするわけです。2つも3つも。これに載っているのはしょうがないんですけども。将来的には2つも、3つも要らないのではないですか。載っているのはいいんですけども、将来的に考えてどう思いますか。このままずっと続けるつもりですか。それとも将来的にはまた考え直すのか。

そして174ページのかりゆし橋の件です。今年で調査を入れて、何年度まで撤去の計画ですか、それを

お伺いします。

- 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時21分)
- 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時22分)

島袋輝也経済課長。

- 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質疑について説明いたします。

166ページの7款1項3目19節負担金、補助及び交付金の中の、リカリカワルミ運営補助金に関する質疑についてでございますけれども、村のほうで指導もしたらどうかということでございますが、3月8日に新聞報道後、実際の経緯について聞き取りをしまして、労働基準法監督署の法にのっとって運営するようということでの話し合いはしました。

169ページ、観光力基盤強化事業の中の古宇利島ハーフマラソンにつきましては、一括交付金で予算を出している正式な名前としましては、古宇利島ハーフマラソンが補助金の名称ということで予算にもそのように計上しております。募集等にありますマジックアワーRUN in 今帰仁村というものについては、このマラソンの運営の名称と言いますか、そういった形で使用しているところでございます。補助金の交付申請においては古宇利島ハーフマラソンをやっている関係で、予算には古宇利島ハーフマラソンという形での予算の説明をしているところです。

- 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。
- 建設課長 金城正明君 ただいまの質疑についてお答えします。

174ページ、13節委託料、かりゆし橋撤去概略設計委託業務の件ですが、平成28年度でかりゆし橋の撤去に係る費用とか、そういったものを算出しまして、今後こういった事業化に向けていろんな資料づくりをしていくのですが、今既存のかりゆし橋に水道管も転嫁されている状況があります。こういった水道管が転嫁されておりますので、これの切り回しが必要になってきますので、こういったものを含めて条件整備が必要になってきますので、こういったいろんな条件整備も考慮しながら、撤去についての事業の採択に向けて取り組んでいく予定であります。議員のほうから何年度に撤去するのかということですが、まず、事業化に向けて取り組んで、その採択になった時点から撤去に向けて取り組みたいと考えております。以上です。

- 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。
- 8番 與那嶺好和君 リカリカワルミの収支報告と決算報告は行われているか、お聞きします。

それとかりゆし橋の水道の件は新しい橋ができていながら、水道管が埋設されているわけですかね、作り直されているわけですね。そのときにやれば何も出ないのに、向こうだけでも切り回し、すぐできたのではないですか。こういう無駄遣いになるわけです。今あれ、ほんとに大水が来たら一発でやられますよ。一番被害をこうむるのは今帰仁酒造ですよ。だから大水のとき、必ず私が待機するのは向こうですよ。一番低いから。そういう面から考えても早目にやらないと、前々から言っているんですよ、私は。こっちと北部製糖工場前の排水の中央部分が一番細いというのがわかる。だから仲宗根のまち全体が災害が起こる可能性が十分あるわけです。そうであればかりゆし橋の下は浚渫するぐらいの計画を立ててやらないと間に合わないと思います。ほんとに大水が出たら確実に、一昨年かな、去年かな、橋桁まで

きていましたからね。あれ満潮時だったら完全に仲宗根全部大洪水ですよ。こういうのは早目に計画して、早目にできるか県と話し合いをやってほしいなと思います。思いましたらやるほうに方向づけ、計画を立てて、県と。一番にできるということを、後で答弁を求めます。報告してください。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質疑について説明いたします。

166ページ、7款1項3目19節負担金、補助及び交付金のリカリカワルミに関する質疑でございますけれども、決算書をもっているかということなんです、決算書については毎年いただいております。経営状況についても、いろいろ意見交換をしているところでございます。決算書というのは収支報告書ということですよ。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時31分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時31分)

ほかに質疑ありませんか。11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 質疑いたします。169ページ、7款商工費、1項商工費、6目観光力基盤強化事業の先ほど8番議員からもありましたけれども、19節の全部でありますけれども、その中の一応村内の主要なイベントかなと思っておりますけれども、総合まつり、昨年の当初予算よりも100万円減になっております。そしてグスクまつりにつきましては70万円の増、以下、古宇利島ハーフマラソンが78万円の減、組踊も60万円の減、ハーリーカーニバルについては80万円の減になっておりますけれども、その要因を説明願いたいと思いますけれども、上の桜まつりと総合まつり、この2点について伺いたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 11番座間味議員の質疑について説明いたします。

169ページ、7款1項6目観光力基盤強化事業、19節負担金、補助及び交付金の中の観光力基盤強化事業、経済課に関する所管のものについて説明いたします。まず、今帰仁グスク桜まつり、古宇利島ハーフマラソン、現代版組踊「北山の風」、今帰仁ハーリーカーニバルについて、前年より減額になっているけれども、その要因はということでございますが、これにつきましては一括交付金を財源としておりまして、全体の予算の配分調整の中で、今回の計上という形になっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 財源ということでありましたけれども、村まつりについては100万円の減となると、昨年より相当内容が変わってくるのではないかなと思っております。何かを削るのか、質疑いたします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時34分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時36分)

小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまの11番座間味議員の質疑について説明いたします。

先ほど経済課長のほうからもありましたように、一括交付金の事業で網羅されているものですから、その全体の配分の中で今回そういうことになっていると思います。また、節目節目で増額された経緯もござ

いますので、その辺これまでのまつりの内容の縮小とかという問題ではなくて、今後この中で同じようなまつりに仕上げていこうということですので、誤解のないようによろしくお願ひします。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時37分)

午 後

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

午前に引き続き、歳出6款農林水産業費から9款消防費までの質疑を行います。

質疑はありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 質疑いたします。161ページ、6款2項2目13節委託料、森林環境保全直接支援事業と森林病虫害等防除事業、これは松くい虫の対策だと思いますが、この詳しい説明を求めます。

165ページ、7款1項2目観光振興費の7節賃金ですが、観光地清掃人夫賃となっておりますが、この詳しい説明を求めます。

166ページ、7款1項2目19節負担金、補助及び交付金の中の、いただきますプロジェクト運営費補助金350万円の説明を求めます。

169ページ、7款1項6目13節委託料、先ほども同僚議員から質疑がありましたが、まるごと今帰仁フェアの事業ですが、これはいつ行われる予定か。前回と同規模なのか。同じ規模での開催なのか、質疑いたします。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 3番與那嶺議員の質疑について説明いたします。

161ページ、6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費の中の委託料ですね。森林環境保全直接支払事業、除伐につきましては、乙羽岳の下枯れとか、除伐の作業を委託する事業です。あと、森林病虫害等防除事業につきましては、地区保全林における松くい虫防除の伐倒処理の委託の費用でございます。

165ページ、7款商工費、1項商工費の2目観光振興費の観光地清掃人夫賃につきましては、県のほうから自然公園管理の委託として5万6,000円ありますが、これに上乗せしての賃金を組んでおります。これについては運天森園地の管理の草刈りとかにあてがう賃金となっております。

166ページ、7款1項商工費の同じ2目観光振興費、19節負担金、補助及び交付金の中の、いただきますプロジェクト運営補助金350万円の計上につきましては、いただきますプロジェクト「今帰仁村 農と食の遺産」と銘打って、実行委員会方式で商工会と観光協会、それから農家の皆さんと連携して、今帰仁の食と農を通した新しい形の観光資源に資するための事業ということなんです。本土のほうの有名なシェフと連携して行う事業ということになっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまの3番與那嶺議員の質疑について説明します。

169ページ、13節委託料観光力基盤強化事業で今帰仁村魅力発信事業ですね。これはご指摘のとおり、まるごと今帰仁観光物産と芸能フェアの事業でございます。実施時期はもう決まっております、平成28年7月22日から24日の3日間を予定しております。規模のご質疑がございましたけれども、規模も前回と

同規模の事業になるものと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 161ページの松くい虫の件なんですけど、この伐倒駆除と言いますのは、村内全域でやっているのか。それとも重点地を決めてやっているのか。説明を求めます。

166ページ、いただきますプロジェクト、以前、ドラゴンフルーツを使ったカレーをつくって販売したというのがあったんですけども、これと同じような感じのものなのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質疑について説明いたします。

161ページ、森林環境保全直接支援事業、森林病虫害等防除事業について、村全域かということがございますけれども、それについては今帰仁村森林整備計画に位置づけられた松林とかにおける松くい虫関係の除伐等をやる委託事業です。

166ページ、いただきますプロジェクトに関する質疑について、ドラゴンフルーツを活用したホテルニューオータニですか、向こうのシェフを活用したメニュー開発とかという話は商工会のほうの事業として、商工会が受けている特産品開発事業の中で行っている事業で、この事業につきましてはふるさと応援寄附金を活用した村単独での事業で、今帰仁村の食の魅力を広く発信するために本土のほうからのシェフ、個人経営をされている小林さんというシェフを中心に、10名ほどのシェフの皆さんが今帰仁アグーであるとか、他の特徴的な農産物を活用して、新しいフランス料理と言いますか、フランス料理の専門のレストランとかを運営している方々がいるので、今帰仁の食材を活用した新たなメニューを開発して、それをもとに今帰仁のストックにする財産にしていこうというのが、今回のこの事業の狙いでありまして。それにつきましては補助金として実行委員会方式で行いますので、商工会と観光協会、あと農家の皆さんと連携して行っていこうということになっています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 課長の説明で大体わかりました。161ページの松くい虫なんですけれども、指定されている地域とかありましたが、これは各字の拝所や慰霊塔、また学校周辺も含まれているか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質疑について説明いたします。

学校とか、各字の拝所も含まれているかということですが、一部、玉城区については拝所がその地域に含まれている部分もあります。他の字につきましては含まれていないところもございます。あと学校にある大きな松とか、各字の拝所にある松につきましては、一括交付金を活用した環境保全美化推進事業において、松の木を保護していくことになっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 歳出について質疑いたします。151ページ、6款1項3目1節報酬、農業経営アドバイザーとあります。この経営アドバイザーというのはどのような事業と申しますか、この内容ですね。あと7節賃金、営農支援、これの説明を求めます。

166ページ、7款1項2目19節、先ほども同僚議員からありましたが、リカリカワルミ運営補助金、運営に対しての補助を出していますので、新聞とかラジオとか、一連の報道にありました賃金未払いですか、これに対してワルミサイドから問題点とか、改善策について報告があったかどうかですね。お伺いします。

169ページ、7款1項6目19節負担金、補助及び交付金、これの一番下のほうですね、運天港活性化三村交流事業、これは前年も、これに対して質疑をいたしました。そのとき三村交流が目的ということでしたが、今回もまた交流が目的なのか。また、発展した形があるのか、お伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 5番與那議員の質疑について説明いたします。

151ページ、農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の中の1節報酬、農業経営アドバイザー140万円の計上につきましては、新規就農支援、それから認定農家などの認定等の農家の資料作成とかを含めて、支援をしているアドバイザーです。週3日の勤務で行っております。7節の賃金につきましては、今帰仁村農業園芸活性化推進協議会の事務として行っている賃金でありまして、以前に北部振興策事業で入れました強化ハウスですね、その基金を活用しまして配置している、園芸活性化協議会の事業を進めていく賃金の職員であります。

166ページのリカリカワルミの運営補助金に関する内容につきましては、太陽光の売電の金額を運営補助金として、リカリカワルミに補助している事業であります。実績勘案で80万円計上しているところであります。あと、質疑にありました一連の内容につきましては、リカリカワルミの新聞等の報道に関する件につきましては、3月8日にリカリカワルミの業務執行委員のほうからいきさつを含めて説明がございました。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 5番與那議員の質疑について説明します。

169ページ、7款1項6目観光力基盤強化事業、19節負担金、補助及び交付金の運天港活性化三村交流事業の件ですが、去年まで第3回目を迎えて、「いな運天港、いちゃりばまつり」のイベントを開催しておりますが、第3回までの経過として、3村の各種団体に出てもらって講演をしていくイベントになっておりましたが、今回、平成28年3月に第4回の実行委員会を開きまして、三村交流事業の件で各種団体の交流を兼ねたものもできないかという案も出ていまして、また、緑地公園でイベントをやっておりますが、その中でも三村から出て、例えば案としてモズクの早食い競争とか、そういうのが3村から出て、こういったものもできないかという案も出ておりますので、平成28年度に入って早い時期に実行委員会を開きまして、イベントの件については詰めていながら、三村交流事業のイベントに結びつけていきたいと考えております。今、実施時期も第4回の実行委員会を決まりまして、11月5日の土曜日の日程は決まっておりますので、それまでに実行委員会を開催して検討をしていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 ただいま課長の答弁である程度理解できましたが、151ページの農業経営アドバイザーに関してですが、これは補助を申請するときのペーパーの作成というんですか、それに対するアドバイスをいただいている料金だと思われまじけれども、これが実行計画等を行っていることと照らし合わ

せてちゃんと事業が進んでいるのかとか。何が言いたいかと言いますと、農業でも今帰仁村は結構盛んに行われておりますけれども、やっぱり賃金と言いますか、所得がまだまだ伸びてこないところがあって、難儀に見合った所得を得るためには、経営アドバイザーというような存在がものすごく大事だと思っております。アドバイスを受けながらどんどん所得向上に向けて頑張っていたらと思っておりますけれども、もう少し経営アドバイザーの中身と言いますか、その辺少し説明を求めます。

それと166ページ、リカリカワルミの件なんですけれども、リカリカワルミもどんどんお客さんもふえてきて、現場の従業員も一生懸命頑張って、ふるさと納税でも夜も遅くまで働いて、そしてないもの、新しい商品をどんどん詰め合わせとか、そういうふうにしながらつくって行って、ものすごく努力しております。その中でつい最近ではないと思っておりますけれども、賃金未払いとか、その辺の問題があると村としても、ぜひ今帰仁の観光の拠点にもなりますし、トラブルがあってはいけないと思っておりますので、行政指導とか、その辺が行えるのか。ぜひ行ってほしいと私は思っております。この辺、行えるかどうかお伺いします。

それと169ページ、三村交流事業でありますけれども、もう3回終わって、今回4回目に向かって行きます。これは11月5日に向けて今後検討ですが、ある程度交流はできているものと思われま。せつかくでするので集客につなげて伊是名、伊平屋のものも今帰仁のものはもちろんですけれども、もっともっと売っていく、今後につなげていくためにも集客はやっぱり外に向けていくのが必要だろうなと思っております。この外に向けてに関して、伊是名、伊平屋サイドとかはどのような考えを持っているか、わかる範囲で答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 151ページ、農業アドバイザーの件についてご説明をしたいと思います。

補助金の導入に向けてのアドバイスではないかということでもありますけれども、補助金の導入ではなくて、新規就農者の経営計画の作成とかの相談とか支援をしている内容です。あと認定農家は年に1回、農業の5カ年後の経営のあり方に向けての年次ごとの経営計画の立て方ですね、そういったものを相談に来た方々について、農家の経営の資料等の作成をもとに、新規就農認定の審議会に諮るための資料作成などをやっているところでございます。

あと、リカリカワルミの行政指導の件についてでございますけれども、行政指導については、村については、その案件については権限はございませんので、労働基準監督署のほうで行政指導はやった結果が、現在のことになっていると思います。ただ、施設の賃貸契約上、村とリカリカワルミとやっている関係上、道義的と言いますか、その関係の中で法律の違反をしては困りますので、雇用に関する法律等を遵守して、しっかりやるようにということの指導はやっていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質疑についてお答えします。

運天港活性化三村交流事業ですが、確かに3村からこのイベントに参加してもらえるように、いろいろ集客が必要だとは考えております。伊是名、伊平屋を含めて、今帰仁もそうですが、3村の地元の住民が参加していけるような、いろんなイベントの仕組みも考えながら実行委員会で検討をしていきたいと考え

ています。また伊是名、伊平屋を含めて、本島内に来ている郷友会の方々もいますので、そういう郷友会のほうにも呼びかけをしながら運天港でのイベントに参加できるような形で、PRを含めて、広告していきたいと考えていますので、今後もその集客については参加できるような方向で、いろいろ検討をしていく予定でおります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 151ページ、農業経営アドバイザーの件ですが、5年後の経営計画の立て方とか、その辺のアドバイス等々を行っているということでありました。ぜひですね、先ほども言いましたけれども、農家の所得向上を目指して、課長も経験豊富でありますので、ぜひ所得向上を目指し、頑張っていたきたいと思います。以上です。

あと166ページのリカリカワルミの件なんですけれども、行政としては権限がないと。新聞、ラジオ等々であったことは事実でありますので、これを踏まえて、今後このようなことがないようにということで監視はしていただきたいと。ぜひ改善につなげて従業員の士気が上がって、今帰仁村の観光地としても、ものすごく有力なところありますので、ここも今後指導ではないんですけれども、目を常に向けて行っていただきたいと思っております。

そして三村交流事業でありますけれども、これからということでありましたので、私たちも関心を持ちながら、集客等々につなげて離島、伊平屋、伊是名は今帰仁村にもものすごく期待していると思っておりますので、この期待に応えられるように私たちも頑張っていけたらと思っております。以上で終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 歳出について質疑をいたします。151ページ、6款1項3目1節、今回僚議員からも質疑がありましたが、農業経営アドバイザーについてですが、これは青年就農給付金とか、新規就農者への支援事業とかについての事業計画書とかのアドバイスをする方なのかという確認で伺います。

176ページ、8款3項2目、これも同僚議員からありましたが、今帰仁城跡周辺環境整備事業、これは先ほどの同僚議員からの質疑である程度の事業の概略は理解いたしました。その中でちょっと確認なんです、その事業内容の中で遊歩道というか、そういう部分の整備も含まれていたかどうか。質疑いたします。

続きまして、182ページ、8款5項2目15節工事請負費の中で兼次第2団地の新築事業、これは歳入でも質疑がありましたので、大まかな内容などは理解しているのですが、その団地に対する、もし募集要項的なものが既に準備があるのでしたら、それについての答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時02分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時02分)

島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 2番上原議員の質疑について説明いたします。

151ページ、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の1節農業経営アドバイザー140万円に関する質疑でございますけれども、質疑の内容でありました新規青年就農者、それから認定農業者への経営計画等の作成の支援をするために配置しております。それだけではございませんが、その後のフォロー

アップですね。認定の後、それから5年後に向けての経営計画の作成等を含めて、相談支援をしていくためのアドバイザーでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 2番上原議員の質疑について説明します。

176ページ、8款3項2目河川改良費の15節工事請負費、今帰仁城跡周辺環境整備事業の件ですが、この整備計画の中で、遊歩道が設置されるかということでありますが、今泊港川の河川沿いに下流側に向かって左手のほうは遊歩道を設置する計画でおります。遊歩道は北山病院の向かい側に橋梁があつて、土地改良のところに渡れる橋梁があるんですが、これから下流側についての遊歩道の設置になります。それから上流側については村道が河川沿いに走っていますので、その道路を利用していきような形での遊歩道ではないんですけれども、道路と一体として人が歩けるような道はできていますので、その計画になっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまの2番上原議員のご質疑についてご説明いたします。

村営兼次第二団地新築事業の件ですけれども、それに関連して募集業務の募集要項に関してはこれからということになっております。公営住宅法等々の法令関係の改定がなければ、これまでの新築された公営住宅団地の募集要項を準用して、募集に当たるものと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 再質疑いたします。151ページからですが、大まかなアドバイザーの役割的なものは理解いたしました。その中でフォローアップもしながら数年間は農家を見守るというような内容だったと思うんですが、農業経営ですので、単純に生産者として農作物をつくるだけではなくて、これからの農家は販売まで意識した一経営者としての農家の育成というのが、これからは絶対的に必要だと考えております。そういう中で販売先は農家自身が経営者となって売り出していきような部分のフォローまで、このアドバイザーを賄えるのかどうかを質疑いたします。

続きまして、176ページ、港川の整備事業であります。片方は遊歩道を整備するということですが、ぜひ川から海に向かって歩道が整備されると歩け歩けをしている方々にも大変いいかなと思っているのですが、海岸沿いにもつながっていますし。その中で今フェンスが整備されていないという部分で、今までの川も確かにフェンスはありませんでしたが、遊歩道を整備するに当たってはフェンスもぜひ設置すべきではないかと思っております。その辺の内容を伺います。

続きまして、182ページ、募集要項、これまでどおりの募集要項のあり方でいくということですが、各地方がやっている地方創生の中の人口ビジョンとか、そういうのを踏まえましても今帰仁村の人口1万人を目指している。そういう中で今までの募集要項であれば多分村内、村外という、そういう明記はどうか、よくわからないんですけれども、村外から来る方のための何世帯でも入れるような枠組みというのは今までされていないと思うのですが、やっぱり人口をふやすというのを考えた場合に、村外から来ていただくというのはすごく必要なことかなと考えております。その中で12戸ある中の何世帯かだけでも、そういうふうに枠組みを決めていくお考えがあるか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時10分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時10分)

島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 151ページ、農業経営アドバイザーに関する再質疑について説明いたします。

フォローアップという事業の中で、販売等を含めての指導もやっているのかということでございますけれども、農業経営アドバイザーの任務としまして、販売のものにつきましては農政等は次の支援になりますので、販売のほうはやっておりません。ただ、主な事業として先ほど申し上げましたとおり、新規に認定希望者の掘り起しの件と、再認定者への再認定への推進とか、支援を図っていくという事業が主で、その後、青色申告とか、農業を経営していくという意識を育てるために青色申告とか、県の普及指導員のほうと連携を持って、今帰仁村の農家の皆さんと普及所の連携をとり持つようなジョイント的な仕事もアドバイザーの任務となっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質疑について説明します。

河川沿いにフェンスの質疑が出ていますが、今年、国道505号から下流側の海に向かっての左岸側には転落防止柵を設置する予定でいます。平成27年度の事業の中で実施していきます。それから北山病院の向かい側の橋梁から港川の左岸側に遊歩道ができますので、今後この遊歩道沿いに転落防止柵を設置する計画で進めていく予定です。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの質疑にお答えをしたいと思います。

8款土木費、2目住宅建設費、15節工事請負費、その中で村営兼次団地の新築事業という中で、村営住宅に入居する人が村内なのか、それとも村外も可能かということにつきましては、北部連携促進事業でこの事業を採択されている中で、これは北部の定住人口をふやすという非常に大きな目的がありまして、この趣旨に沿って、やっぱり幾らかの枠は村外から入居できる枠はつくるべきだと、このように認識をしております。まだ要綱とか、そういうのははっきりしていないわけですが、そういうご指摘もございましたので、やっぱり村内だけではなくて、移住者も入居できるようにする必要があるというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 151ページの農業経営アドバイザーについてですが、販売までは見ていないと。その中でも申告とか、経営者としては絶対的に必要な部分はしっかりアドバイザーとして指導しているということですので、ぜひ今帰仁村の農家の皆さんが、今求められている強い農家として、今後もしっかり収入等もふやせるようなすばらしい農家になることを願っております。これに対する質疑は終わります。

続きまして、176ページです。河口に向かって左側だけの転落防止柵は設置する予定だということでありました。国道505号から、河口から来た場合に、渡って病院に向かって行く方向ですね、あそこはガードレールがあるので両方転落防止になると思うので、それはいいのですが。河口側ですね、国道505号を渡って、河口側の右側に当たりますね、そこは転落防止柵が設置予定ではないという認識をしております

が、その河口のほうもゲートボール場とか、そういったものも整備してありますし、実際にあそこは人も歩ける場所にもなっておりますので、ぜひそこも転落防止柵の設置もしてはどうかと思うのですが、その辺の答弁を求めます。

続きまして、182ページ、そういう柵を設けることは可能かどうか、そういうふうに前向きに検討をしていくということなので、人口増に対しては絶対的にそれは必要なことだと思いますので、ぜひそういうふうに取り組んでいただけたらと思います。こちらも質疑はこれで終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質疑について説明します。

国道から海側に向かって、右岸側については実際、遊歩道の設置は今回計画はないんですが、確かに周辺に民家等、ゲートボール場もありますので、転落防止柵については事業の中で設置の検討をしていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時18分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時32分)

ほかに質疑ありませんか。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 153ページ、19節の環境保全型農業補助金の詳細の説明と。155ページ、8節報償費、今帰仁村環境情報協議会の詳細な説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 153ページ、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の中の環境保全型農業補助金8万8,800円についてでございますけれども、これについては環境保全型農業を推進するために、国が2分の1、県が4分の1、村が4分の1の負担をしまして、有機農業、JAS認定を受けている農業としまして、あいあいファームへの補助金ということになっております。

155ページ、今帰仁村環境情報協議会の報償につきましては、土地改良法に基づく事業とかを執行する場合に、環境情報協議会の意見を添えて認定を受けなければいけないために、その費目については計上しております。平成26年度につきましては環境集落地域整備事業、西地区の認定を受けるために環境協議会の意見を聞いて、県に法的な手続をとったところなんです。そういった土地改良法に基づく、法的手続をとるために、その協議会が必要ということで置かれている報償費です。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時36分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時38分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 再度質疑いたします。環境保全型というのはどういった意味なのか。それと今あいあいファーム1社のみの報告だったんですが、これの募集とか公募とか、周知の方法ですね。そのほうの説明と。次の環境情報協議会の人数ですね。それと年何回行うのか、回数ですね。その辺のところの説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時40分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時40分)

島袋輝也経済課長。

- 経済課長 島袋輝也君 153ページ、環境保全型農業について、再質疑について説明します。

この周知につきましては村から募集をしますということはやっていません。認定を受けているあいあいファームを例にとりますと、基本的にはJAS認定を受けた有機農業でなければなりません。その必要条件を満たして、総合事務局のほうの環境保全型農業直接支払いということで募集を受けまして、それを認めたときに国、県、村の補助でやっているところでございます。

あと環境情報協議会につきましては、委員につきましては先ほど申しましたとおり、農業土木学の専門お一人、農業経営学の専門お一人、環境学の専門お一人、あと商工経営者、今帰仁村商工会関係者からお一人、今帰仁村農業委員会の関係者から一人の5名で協議会の委員は構成して行います。年に何回行かうかということなんですけれども、平成26年度につきましては集落地域整備事業の西地区の事業がありまして、その認定を受けるために開催をしております。今年につきましては新規の土地改良法に基づく事業の認定を受ける案件がございませんので、開催については今のところ予定はされておられません、出てくる可能性も考えまして、予算を計上しているところでございます。以上です。

- 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時43分)

- 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時43分)

島袋輝也経済課長。

- 経済課長 島袋輝也君 答弁漏れがございましたということで、答弁をしたいと思います。

環境保全型農業直接支払いにつきましては、化学肥料、化学合成農薬のご提言の取り組みについて行う活動であります。緑肥の作付けとか、堆肥の施用等に関する費用でございます。以上です。

- 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 歳出について質疑をいたします。151ページ、6款1項3目農業振興費、1節報酬でありますけれども、同僚議員から再三質疑もあって、ある程度理解はしているところでありますけれども、制度の概要につきましては農業関連分野での業務拡大に寄与していただくべく、これは充当していくということで概要は理解して割愛して答弁は要らないですけれども、それでこの農業経営アドバイザーをどういう方を充当していくのか。例えば各自治体においては、これは試験、あるいは研修制度を設けて充当しているということも聞いておりますけれども、資格を有している方をあてがうのか。その辺ですね、明確な答弁を求めます。それと今、女性進出をいろいろ政府も呼びかけています。女性経営アドバイザーというのも耳にしたことがありますので、その辺ですね、どういった方を充当していくのか。答弁を求めたいと思います。

それと154ページ、6款1項19節負担金、補助及び交付金、これも再三質疑がありましたけれども、今帰仁村優良繁殖雌牛導入支援事業、事業概要としては一括交付金を用いて優良雌牛を導入し、JAの部会のほうに業務委託をするということで理解はしております。これは恐らく私の記憶が確かならば、3年ぐらい事業導入をしているかというふうに記憶していますけれども、その導入実績ですね。これまでいろいろ導入して、例えば販売平均価格がどのように推移していったのか。導入前と導入後ですね。例えば農家の意識とか、そういうのはどういうふうに費用対効果ですね、反映されたのか。その辺を持ち合わせてい

るはずですから、答弁を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 10番久田議員の質疑について説明をいたします。

151ページの6款1項3目の農業振興費の中の1節報酬、農業経営アドバイザーについてでございますが、どのような資格を有している方かということでございますが、現在、役場に農政とかの事務とかに携わっていて、新規就農の事務とかに精通している方を採用しているところでございます。資格要件につきましては、問われている業務ではございませんので、農業経営アドバイザーという形で、農政等の経験者を現在採用しているところでございます。

154ページ、6款農林水産業費、1項4目畜産業費の中の19節負担金、補助及び交付金で、今婦仁村優良繁殖雌牛導入支援事業につきまして、その事業につきましては一括交付金を活用して、平成26年度から事業を開始しております。平成25年度の21頭の予算ですね、予定した予算で平成26年度の実績につきましては25頭を導入しております。平成27年度、3月初めごろまでに導入も閉めておりますので、それにつきましては平成27年度は23頭ということであります。合計で48頭、この事業が始まってから導入している実数でございます。これについては子牛生産をする、いい牛ですね、市場評価の高い牛を、子牛を繁殖する雌牛の導入ですので、今のところ導入によって畜産農家にどのようにふえたかどうかの情報につきましては、まだ聞いておりません。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時50分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時51分)

10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 今課長の答弁で理解はしております。この農業経営アドバイザーですが、これまで農政に携わってきた方々を充当するという事で理解はしております。その原資たるもの予算の、たしかこれは北部振興事業の強化ハウスのソフトの部分で恐らく受益者農家から10%の負担を強いて、要望して基金ができて、その基金をあてがっているものというふうに理解しておりますけれども、今2人ですか、充当されていると。アドバイザーとしてですね。記憶しておりますけれども。先ほど女性農業経営アドバイザーとか、そういう方々もあてがってはどうかというお話もしましたけれども、本土のほうではかなり新聞にも大きく取り上げられて、注目を集めているという話も聞いております。それとあわせて、農業経営アドバイザーの上級資格を有した方を創設すると。今全国には50何名か上級アドバイザーとして、スーパーアドバイザーとして資格を有して、各地で活躍している方々もおられると聞いております。この上級経営アドバイザーなるものは何かと言いますと、先ほど2番議員が質疑をしておりましたが、六次産業化だと、ブランド化、そして経営再建、あるいは事務再建等々、高度な経営課題についてアドバイスをしていく業務というふうに聞いております。やはり2番議員がおっしゃったように最後までアドバイスだけではなくて、販売まで、販路拡大までして初めてこれはアドバイザーとしての意味が成立するのではないかというふうに思っております。そこで今後、本村においても農業経営アドバイザーを導入する予定というのは、例えば地域おこし協力隊、教育委員会が導入しております。この地域おこし協力隊も制度の概要においては、農林水産業費にも含まれているわけです。非常にこれは裾野が広い事業内容になっておりまし

て、今後、当然地元の農政に従事した方々と一緒に、地域おこし協力隊とあわせ持って、さらにこの事業の充実拡大に努めていくのもどうかというところで、提言型でお叱りを受けるかもしれませんが、その辺ですね、非常にすばらしい事業でありますので、かってがいいと言うか、この事業は。我々はややもすると、ただ教育委員会の特化した事業だけにとらわれがちですけれども、今後、本村の農政の拡充を見た場合、そういう事業も大いにこれは取り組んでいくべきというふうに理解をしているところでございます。その辺どうなのか、お考えを聞いてみたいと思っています。

それと優良繁殖雌牛導入支援事業でありますけれども、今まで、計48頭導入した。導入実績は理解しておりますけれども、今後そういう事業導入をして、アンケートも持ち合わせるべきだというふうに思っておりますし、今非常に競りの価格がバブルと言われております。非常に高騰している中であります。私の同級生も従事している方もおまして、生産意欲が非常に高騰している中で、ただ高騰だけではなくて、やはりコスト、飼料コストであるとか、燃料費、燃油ですね、そういうことも含めて、なかなかこれは利益が出にくいという状況も生まれているという中であります。ぜひこれは先ほどの例ではありませんけれども、ほかの事業ともあわせ持って、経営安定化の支援拡充も必要ではないのかなというふうに思っておりますので、その辺、どういう今後の方向性を持ち合わせているのか、答弁を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの再質疑について説明いたします。

151ページの農業経営アドバイザーに関する件でございますけれども、議員指摘のとおり、確かに六次産業については、六次産業化経営アドバイザーという制度があるようにお聞きしております。たしか沖銀のほうでも、そういったアドバイザーを有しているということをお聞きしております。ただ、本村における現在の農業経営アドバイザーにつきましては、事業としましては担い手の総合支援事業ということでの位置づけがありまして、認定農家の再認定の支援であるとか、新規就農者の認定の審査に向けての書類づくりとか、あとは経営の青色申告の推進であるとか、そういった農業者の経営感覚を意識させるような事業をやっているのが、現在の今帰仁村のアドバイザーであります。議員指摘の件につきましては、少し検討をさせていただきたいなと思います。

154ページの今帰仁村優良繁殖雌牛導入支援事業に関する関係につきましては、2カ年を経ております。アンケート等について、その事業に関する農家の皆さんの反響なども今後は確認していく必要があるかなと思います。そのようにまた少し事業の効果など、求められておりますので、そのあたりも調査していきたいというふうに考えております。あと、その他の拡充した補助につきましては、今北部地区の畜産クラスター協議会というのがありますので、その中で畜産農家の方々への補助についても今後出てきますので、畜産、畜舎を含めて、母牛の保留に資するような事業が出てきますので、その辺については支援をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

暫時休憩します。

(休憩時刻 午後2時59分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時12分)

次に、歳出、10款教育費から14款予備費までの質疑を行います。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 184ページ、10款教育費、1項教育総務費から質疑をやっていききたいと思います。2目事務局費の中で報酬、教育相談員ということでもあります。これ何名なのか。それと下にある適正就学指導委員で4,000円掛ける5名ということでもありますけれども、この指導委員の指導内容ですね、説明を求めます。

次、185ページ、報酬、地域おこし協力隊が438万円、これは次のページの4節共済費までつないでいるので、これは連携していると思っていますので説明を求めます。

次、188ページ、これは前ページの9節の旅費からつないでいますけれども、地域型就業意識向上支援事業、191ページと同じように関連しますので、58万4,000円と関連しますので、一つで。次の191ページの使用料及び賃借料の一番下のほうのものも連携しますので、一つで説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時15分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時15分)

1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 次、198ページ、これは2目教育振興費、4節共済費と7節賃金、こっちに教育環境充実事業の支援員ということで、これ関連すると思っていますので、202ページにも教育環境充実事業の支援員とありますけれども。それと、205ページの幼稚園管理費の共済費のところにも教育環境充実事業の預かり支援員ということで、幼・小・中ということで予算をとっておりますので、説明は一つでできるとしていますので。

次に、199ページ、これ3つ一緒だったので後ろまで行っていますので。前ページからまとめて、教育振興費の20節扶助費の中の準要保護児童就学援助費、給食費等、下に医療費とあって、特別支援教育就学奨励費、給食費等ということで、これが小学校、203ページにも同じように中学校がございまして。この説明ですね。これは2つ関連すると思っていますので。

次、225ページ、10款5項社会教育費の中の13節委託料、グスク交流センター及びその他施設指定管理委託業務の1,344万426円の内容ですね。これは向こうの管理全般を賄っているのか。いろいろありますので、チケットを売ったり、地域の掃除をしたりいろいろありますので。みんなこの中に納まっているのか、説明を求めたいと思います。以上。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時19分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時20分)

田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまの1番與儀議員の質疑について説明します。

185ページ、10款1項2目1節報酬の地域おこし協力隊の予算計上でございますが、平成28年度から実施いたします地域協力おこし隊を活用しての北山高校の支援事業に当たります塾講師1名と塾長1名の予算を計上しております。1年分の予算になります。

それから続いて、188ページから202ページの地域型就業意識向上支援事業、こちらのほうは平成27年度

から事業を導入しております県の雇用労政課の補助を受けての事業になりますが、子供たちの県外のインターンシップや県外からのスーパー講師と呼ばれる先生方をお呼びしてのキャリア教育につけての補助事業となっております。今年の補助事業としては総事業費1,500万円を計上しております、補助率は90%となっております。それから小学校費、中学校費、幼稚園費における支援員の賃金と共済費につきましては、各小学校に配置します学習支援員と特別支援員、それから中学校に配置します特別支援員と学習支援員、それから幼稚園にも特別支援員と、それから午後の預かり保育を実施していただく保育士ですね。その預かり保育士の賃金として計上しております。この教育環境充実事業なんです、こちらのほうは一括交付金を活用させて予算計上をしております。

それから199ページ、小学校費の中の扶助費、それから中学校費にもありますが、扶助費の準要保護児童就学援助費につきましては、要保護、準要保護、就学事業として村内の準要保護世帯、いわゆる所得が低くて就学について援助が必要な方に対する扶助費でございます、給食費の一部分や修学旅行費の部分という形で扶助しております。それから、その扶助費内にあります特別支援教育就学奨励費につきましては、特別支援教室に通う小学生、中学生に対する就学奨励費となっておりまして、こちらのほうも学習道具や給食費の一部を支援する扶助費となっております。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時25分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時25分)

田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 説明漏れがありました。

184ページの事務局費の中の教育相談員であります、そちらは月額7万5,000円を計上しております、教育委員会のほうの相談室に勤務する教育相談員として支弁しております。週3日、勤務していただいて、学校現場の相談や、それから直接児童、生徒からの相談、それから保護者からの教育相談のほうを対応しております。それから、その下の欄の適正就学指導委員につきましては、各学校から上がってくる就学指導が必要な子、例えば発達障害とか自閉症、それから情緒等、そういった指導を要する子供たちを判断していただくための委員5名の予算計上となっております。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

224ページ、6目グスク交流センター、次のページ、225ページの13節委託料につきまして、グスク交流センター及びその他施設指定管理委託業務についての内容をお聞きしたいということでございましたけれども、内容につきましては主にチケット販売、そして交流センター周辺の作業、トイレ清掃、全てのものが含まれております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 大体わかってきました。185ページの北山高校の塾、講師を入れてやると。これは北山プロジェクトの一環だと思っておりますけれども、時間帯ですね、放課後やるのか。また夏休みとか、集中講座とかの感じでやるのか。何名の学生が受けておられるのか。塾みたいな話ですので。答弁を求めます。また、今後も続けていく予定があるのか。北山プロジェクト云々ですので、北山高校が魅力ある学校

に輝くためのプロジェクトと思っていますので、そういうことを継続していけば、また北山高校に入って行きたいなという子供たちもふえる可能性もございますので、そういう点、説明を求めたいと思います。

次、支援員は各学校、小学校、中学校、幼稚園とありますけれども、おのおのの分野で何名か配置するのか。幼稚園の支援員、小学校の支援員、中学校の支援員、別々の方がいるのか。何名いらっしゃるのか。答弁を求めます。

次に、給食費の件です。ぜひ今後も頑張ってもらいたいなと思っています。教育の格差、貧困の格差もいろいろございます。私も前に給食センターの云々、介護云々を何カ年もして、給食費を徴収するときに子供たちに言うのか、言わないのかというのも協議しました。そのときに子供たちには絶対言ってはいけない。不登校がふえるということになって、今もなっていると思いますけれども。そのためにこういうのが出てきたと思っています。飯を食わさないと勉強もできませんので。ぜひ、そういうのを拡大してもらいたいなと思っています。今後、小・中云々あったんだけど、子育て支援で要支援まで給食費云々出てくるとは思いますけれども、預かり云々で。こっちまでも今後はそういう適用をするのか。給食云々のですね。答弁を求めたいと思います。

次、最後にグスク交流センター、いろいろ管理があったんだけど、向こうで草刈り作業、いっぱいありますけれども、みんなここの指定管理のもとでやっているのか。また、教育委員会からのメンバーも何名かいるのか。これも答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後 3 時32分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後 3 時33分)

新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 1 番與儀議員の質疑について説明いたします。

185ページの地域おこし協力隊についての質疑ですが、地域おこし協力隊を活用して、北山高校の魅力化事業をスタートします。この魅力化事業の村営塾、公営塾という形で進めてまいりますので、勤務の時間帯は午後から夜間9時ごろまでを想定しています。その時間帯の勤務時間ということになります。それから平成28年度の生徒の募集については、この事業の説明とか、高校生の進路状況によって、これからの募集になりますので、今の段階で何名かということにはちょっとわかりませんが、大体想定は2人の投入です。1人が見れる授業範囲は10名ぐらいと捉えて、20名ぐらいを想定しています。今2人で国、数、英、社、理、5教科全てに対応する予定しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまの質疑について説明いたします。

198ページからあります小学校費、中学校費の教育環境充実事業の支援員の配置でございますが、小学校のほうには学習支援員としては各小学校に1名ずつ配置いたします。学習支援員については小学校教員免許を保持している方を充てております。中学校も同じく学習支援員については教員免許を持っている方を充てております。各小学校1名ですね。中学校も1名になります。それから小学校の特別支援員のほうですが、3小学校で8名を予定しております。それから中学校については特別支援員は1名になります。それから幼稚園のほうの特別支援員は現在3名を予定しております。幼稚園の預かり保育の支援員として

は予算的には4名なんですが、5名のローテーションで対応していく予定になっております。それから幼稚園における預かり保育に対する就学援助の件なんですが、現在、その援助の要綱の整備がされておられませんので、まだ未整備で幼稚園の預かりに関する援助はされていない状況があります。小学校、中学校を見ても必要な方はいらっしゃいますので、対応できるような形で検討していきたいというふうに考えています。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 ただいまの質疑について説明いたします。

管理者が草刈り作業を全て実施しているのかというふうに聞きましたが、その説明について、通常、管理者の作業範囲というのが決まっているようでございます。コールセンター周囲、後ろとか、駐車場のところもやっていますが、通常作業員としましては文化財の一括交付金を活用された事業で草刈り作業員が男子3名、女子2名というふうにセットをされ、グスク内全て網羅して実施しているところであります。作業員につきましては管理者のほうも忙しいときには何名か動員していただくというのは見たことがございまして、一つとなって協力をしてやっているとございまして、以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 さっきの地域おこし隊、いいことだと思っています。この先生ですね、塾の講師は北山高校の先生がやるのか。別から来て、講師をやるのか、答弁求めます。ぜひ頑張ってもらいたいなと思っています。

次に、さっきの小、中あるものですね。ぜひ幼稚園まで適用するようにお願いします。

次のグスク交流センターですね。これは仕事の枠内があるということですので、一応向こうの管理については、これ1,344万426円以上かかっているということだと思うんです。男3名、女2名は別の枠で作業範囲があるということですので、これに幾らか、このメンバーの年間費の臨時職員の予算が入ってくるということですか。休憩をお願いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時39分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時40分)

1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 中の草刈りはこっちとは別ということに理解していいわけですね。わかりました。さっきの教員の云々の答弁を求めて終わりますので。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

地域おこし協力隊2名を活用するんですが、その方たちが塾講師となって指導します。高校の先生方は別です。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 歳出について質疑いたします。185ページ、先ほど1番議員からも質疑がありました。地域おこし協力隊、これは主要5教科を中心に北山高校の生徒に授業をすると。北山塾ですので、授業をするということなんですが、これについてなぜ、北山高校なのか。県立ですよ、今帰仁村からの

事業として、なぜ北山高校を充てているのか。あと、北山高校の魅力発信という目的があるということなので、生徒数の増を目指しているのかと思いますが、その辺の答弁を求めています。

次、187ページ、10款1項2目8節の報償費、就学指導訪問検査60万円とありますが、これはどのような活動をしているのか説明を求めます。

次、192ページ、10款1項教育総務費の一番下の行、特色ある学校づくり事業補助金31万円、これもどのような活動が行われているのか説明を求めます。

次、205ページ、幼稚園費のほうなんですけど、先ほど1番議員からも預かり保育の支援員の質疑がございましたが、これに関して次年度も人数が確保されているのか。また、できる見込みがあるのかお伺いします。昨年度はぎりぎりまで支援員の保育士等を探すのが結構ぎりぎりまできた経緯がありましたので、次年度どのような状況なのか、お伺いしたいと思います。

次、212ページ、10款5項社会教育費の中の14節わんぱく自然体験塾とありますが、これもどのような事業なのか説明を求めたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 3番與那嶺議員のご質疑に説明いたします。

185ページの地域おこし協力隊の北山高校の支援についてなんですけど、現在進めております北山学園プロジェクトは、保育園から幼稚園、小学校、中学校、高等学校まで含まれております。小中学校の学習支援とか、特別支援については拝聴しているのですが、高等学校に直接的な例えば加配教諭の配置ですとかということではできませんので、北山高校の子供たちに対する支援として公営塾、村営塾ということでの北山高校への配置となっています。北山高校の理数科は非常に危機的な状況もありますので、より魅力ある高校にして、北山高校に進学する子供たちをふやすという目的も、その理由の一つでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 3番與那嶺議員のご質疑について説明いたします。

187ページの10款1項2目8節報償費、就学指導訪問検査の60万円の予算計上につきましては、先ほど就学指導の事業の説明も申し上げましたが、専門的な知識を持った方々に対して、小学生、中学生の適格な就学指導を行うために、例えば先ほども説明しましたが、知的とか自閉症とか情緒とか、そういった審査を受けていただく委員の後に、その判断された資料でもって、また子供たちの様子や保護者の不安に寄り添って、相談をしていくための委員を依頼しまして、臨床心理士の資格を持った方に依頼をする予定になっております。月5回勤務していただいて、12カ月分を計上してございまして、各学校を訪問していただくという形をとっていきなさいというふうにご検討しております。

それから次の192ページ、10款1項2目19節負担金、補助及び交付金の特色ある学校づくり事業補助金につきましては、各学校が行う事業として補助金を約束して、活用していただくということなんですけど、その中身的なものとしては、例えば学校で推進してありますがノートとか、読書週間でいっぱい本を読んだ子供たちへのご褒美として図書券などが配られることがあるんですけど、学校によっては少し対応が違いますが、学校の校長先生の裁量でもって、そういうふうにご利用されていきます。

それから205ページ、午後の預かり支援員の人数ということで、昨年の今ごろの状況の心配からの質疑でありましたが、現在幼稚園で、平成27年度から実施しています午後の預かり支援員5名で、輪番制で月曜日から土曜日まで対応しております。現在のところは3名は継続をしていただくということになっています。2人は次のお仕事を探すということで終わりたいということがありまして、現在ハローワーク、それから現場の先生のネットワークでもって、お二人を探しているところではありますが、まだ確定には至っていない状況があります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 3番與那嶺 透議員の質疑について説明します。

212ページ、14節使用料及び賃借料のほうの、わんぱく自然体験塾につきましての内容でございますが、夏休みに親子わんぱく体験塾としまして、カヌーの体験教室を実施しております。人数は20名程度で実施しているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 地域おこし協力隊や就学指導訪問検査等、幼稚園の特色ある学校づくり補助金に関しては課長、教育長の説明でおおむね理解できましたので。最後のわんぱく自然体験塾のカヌー体験の実施ということでしたので、これは村内の今泊にある事業所とか、海辺の自然学校とか、決まっているのかですね。それともまた村外、東村とか、そういったところまで出向いてやるのか。この説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 ただいまの質疑について説明いたします。

村内の事業所なのか、村外の事業所なのかということでお聞きしましたけれども、今帰仁村は海辺の自然学校に毎回お願いしているところです。つけ加えますと、大井川下流のマングローブの説明もしていただいたり、非常にいい体験になっております。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 今泊の事業所もいいプランも持っていますので、そことも連携を図っていただけるといいかなと思います。今後、選択肢に入れていけるのか。説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 ただいまの質疑について説明します。

今泊にあるというのはお聞きしておりますけれども、実際、私ども現場の確認はまだしておりません。まず、安心・安全な大井川の下流、そして、そこにはマングローブの自然の豊かさの観察、そういったものを兼ねて、この場所がいいのではないかという検討で今まで実施してきましたけれども、次年度につきましては、たしかその話も出ましたので、そういう環境も検討しながらちょっと考えていきたいと考えています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 歳出の187ページ、未来を担う人材育成事業と地域型就業意識向上支援事業。

190ページの地域おこし協力隊。これは189ページからの続きかな。13節委託費の続きの中の地域おこし

協力隊の件についてお伺いします。

- 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後 3 時56分)
- 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後 3 時58分)

田港朝津学校教育課長。

- 学校教育課長 田港朝津君 ただいまの 8 番與那嶺議員の質疑について説明いたします。

187ページの未来を担う人材育成事業でございますが、こちらのほうは今年度まで実施してきました北山塾の運営の中で実施してきました報償費であります。地域おこし協力隊事業のスライドもございますけれども、その中で学習塾の運営等も含めて、残している予算として計上しております。それから地域型就業意識向上支援事業につきましては、県の助成を90%補助をいただいてやっている事業でありまして、報償費につきましては県外からお招きするスーパー講師と呼ばれる方々の講演会の事業の実施と、それから次のページにあります地域型就業意識向上支援事業につきましては、中高生の県外インターンシップ事業の委託料とか、それから小学校5年生が実施しています教育ファーム事業の委託料などが、その事業として含まれております。その事業の総事業費としては1,500万円を計上しております。以上です。

- 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後 4 時00分)
- 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後 4 時01分)

8 番與那嶺好和議員。

- 8 番 與那嶺好和君 これは全部北山塾とか、中学校の関連した予算ということになるわけですね。この前、3・11のときの北山保育園の子供などが花を立てていましたよね。あれにも使えるのではないかとということで求めているんですけども、手話もしながらですね。手話をやっているのはボランティアで名護市から来ている男の人が、私の後ろでやっていたけれども。そしたら子供なども一生懸命やっていたわけですね。こういうものにも使える予算はないのですか。北山塾のあれでできないのですか、お伺いします。

- 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。
- 教育長 新城 敦君 8 番與那嶺議員の質疑についてお答えします。

この事業の中では目的が決まっておりますので、與那嶺議員のおっしゃるようなことは今想定はされておられません。以上です。

- 議長 東恩納寛政君 8 番與那嶺好和議員。
- 8 番 與那嶺好和君 今年ではできなければ来年から、こういう予算もつくるべきではないかなと思うんですけども、どうですか、できないのですか。

- 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。
- 教育長 新城 敦君 教育委員会さまざまな事業を行っておりますが、直接的に小・中・高等学校の支援といいますか、そういう事業は計画されているんですが、一般の外部団体ですとか、そういうことについては少し検討をさせていただきながら考えていきたいと思います。以上です。

- 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。2 番上原祐希議員。
- 2 番 上原祐希君 歳出について質疑いたします。190ページの今、同僚議員からもありました地域

おこし協力隊事業の960万円の説明を求めます。

続きまして、218ページ、10款5項3目13節委託料の文化的景観保存管理計画策定委託業務の説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 2番上原議員のご質疑に対して説明いたします。

190ページ、地域おこし協力隊事業の960万円の内訳ですが、13節委託料ですので、400万円が地域おこし協力隊2名の塾講師の研修とか、生活支援の委託でございます。それから残りの560万円につきましては地域おこし協力隊の専門家派遣事業での、この隊員の塾講師の研修とか、それから支援業務と同じ会社なんです、プリマペンギーノという元隠岐島前高校の教育ディレクターでした藤岡慎二さんという方の会社に委託をしての委託料でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 2番上原議員の質疑について説明いたします。

218ページ、文化財保護費、13節委託料、文化的景観保存管理計画策定委託業務につきましての説明でございますが、今泊集落報告作成というコンサルに資料を提出するような作成業務でございまして、これは文化庁の事業でございます。作成をしましたら、コンサルの資料を提出し、5名の委員に諮っていく資料を作成するための委託でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 地域おこし協力隊の事業に対する再質疑にまいります。これは専門家派遣とかもあるということですが、その内容と回数、あと専門家の講演会とかをどの範囲まで、学生だけなのか、一般の方も含めてなのかの説明を求めます。

続きまして、218ページの管理計画策定委託業務、今泊の文化庁の集落のですね、5人の委員に計画書を答申するための、そういう計画書策定の業務ということですよ、コンサルへの委託料ということですよ。この5人の委員に、コンサルがこういう計画書を立てるということですよけれども、それをやって今泊に対して、どういう事業になるための、そういう管理計画書を策定しているのかという説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 地域おこし協力隊の委託業務の専門家派遣についての内容についてお答えいたします。

まず、専門家派遣につきましては、地域おこし協力隊の専門家ということで、先ほどの久田議員からの専門家の活用の部分と重なるんですが、総務省の専門家として認定された方ですので、これまで教育魅力化による地域活性化とか、地方創生事業とか、それから定住、移住を促進、それから企業教育事業とか、もろもろに精通をしている方で、この方が地域おこし協力隊の公営塾の指導者の研修プログラムを立てて指導をしていきます。その中で年間10回訪問していただきまして、公営塾の指導とか研修、それから高校の先生方の研修、それから一般事務も含めまして、これからやっていく北山高校の魅力化事業についての説明等もやっていただきますので、ぜひ村民とか、保護者に対する啓蒙と言いますか、講演等も計画をしていきたいと思っています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 ただいまの質疑について説明いたします。

内容等につきましては、今泊の伝統的集落景観を保存していくということになりますが、それ以前に調査をし、コンサルのほうを通して、計画書を作成するという形ですね。今泊の歴史や民俗、フクギ並木等についてさまざまな調査を行わなければならないというところから、コンサルの委託というふうになります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時11分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後4時14分)

2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 地域おこし協力隊の事業ですね、地域型就業意識向上支援事業とかを使って、スーパー講師を招聘している事業と重なる部分もあるのかなと思うのですが、これは専門家は今かかわっていただいている方の一人を10回呼ぶということですね。高校の教員から一般まで、ほんとに教育に対して村が取り組んでいることというのは、すごく県からも認められて、いろいろと教育長もパネリストとか、いろいろやっている中で注目されている部分があると思いますので、その辺をぜひ今後の北山高校の魅力化、やっぱり北山学園プロジェクトというのは高校の魅力化があって、北山高校がしっかり生徒が行きたいと思わせるような学校にするというのが一番の目的の部分でもあると思いますので、この事業ですね、楽しみにしております。これに対しての質疑は終わります。

続きまして、文化的景観保存管理計画策定委託業務、今から5人の委員の方々と今泊の景観保全ですね、保護区として文化庁のほうに答申していくということになると思うんですが、その辺ですね、もし、答えられる範囲で、グレードによっては例えば建物の高さ制限とか、次新築をする場合は赤瓦にしなければいけないとか、何かしらそういう制約の部分も出てくる可能性があるのかどうか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの文化的景観事業についての質疑に対して説明申し上げます。

一昨年から少しずつ動き出しまして、地域住民のニーズに応じての取り組みになりますので、例えばいろいろ制限の網がかかって、住民生活が非常に苦しくなるということではなくて、地域住民とともに作り上げていきながら、文化的な景観を残していきたいというような取り組みを進めている事業でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 休憩をお願いしていいですか。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時17分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後4時19分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 再度質疑いたします。185ページの一番上の地域おこし協力隊、これは北山高校内にある塾の先生の講師料ということなんですが、これは生徒は北山高校生徒のみなのか、それとも村内の北農とか、工業商工に行っている方々、本部に行っている方々、村内在住の他校へ進学されている生徒

も対応可能なのか。その辺の説明と答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの9番山城議員の質疑に対して説明いたします。

この地域おこし協力隊の村営塾の取り組みにつきましても、現在北山高校の教室を借用して、放課後とか夜間の塾を想定しています。それで他校についても全く考えられないということではないのですが、實際上、他校の生徒が北山高校に来てというのも非常に難しい部分があるのかなど。今のところの想定に関しては、北山高校の生徒が対象であろうという想定になっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 他校の生徒が北山高校に来るのは難しいという判断はちょっとおかしいと思います。ちゃんと説明をして、いろんな情報を仕入れるべきだと思います。それからこういうのはスタートすべきだと思います。これは村内に在住する高校生に、この格差はどういったふうに説明なされるのですか。その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 北山高校の生徒を限定してというわけではなくて、先ほどの答弁に誤解がありましたら訂正いたしますが、北山高校のみの想定ではなくて、村内の高校生は対象にしていっていると思っておりますが、果たしてそれがいるかどうかという部分が微妙なところでございまして、今年までもやっております北山塾についても、北山高校限定ではなくて、北山高校以外の生徒も対象であるのですが、全くいない状況でありましたので、北山高校以外の生徒はおりませんでしたので、そういう想定ということになります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時23分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後4時23分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 他校が北山塾へ通うのも対象内ということなので、広報にも多分載せるとは思うのですが、その辺でも門戸を大きく開いて、全ての村民、高校生が学力向上のために、こういう塾が最大限活用されることを願っております。その辺の再度答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 平成28年度から北山高校の魅力化事業を活用しまして、公営塾をリニューアルしていくわけですが、北山高校以外の村内出身の高校生も利用できるように呼びかけていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 教育費、10款からの質疑を行いたいと思っております。先ほど来、叱咤激励の質疑が飛び交っておりますけれども、10款1項地域おこし協力隊ですね、再度、この制度概要を掘り下げて説明を求めていきたいとともに、これは私はある意味では総務省から予算を導入したということは非常にすばらしいと評価をしたいと思っておりますし、採択に向けての事業導入における経緯ですね。こういった経緯を経て、今回の導入に至ったのか。例えば書類審査とかヒアリングとかいろいろあったかと思うんですけ

れども、その辺ですね、少し説明を求めたいと思っております。

それと193ページ、教育費、10款、教育総務費の地域学力向上支援事業ですね、この事業概要です。それと25節積立金、入学準備金貸付基金は条例制定の中でも質疑をいたしましたけれども、今後の方向性ですね、今回600万円の計上をしておりますけれども、同僚議員からも質疑の中で給付という方向性もとありましたけれども、この給付に関して、今後どう持ち合わせているのか。その辺お聞きしたいと思います。

それと195ページの小学校費、10款2項1節学校管理費の中の一番下の段の校舎、施設修繕費150万円計上されておりますけれども、その概要ですね。

それと203ページ、10款3項中学校費の理科教育設備整備費、めぐりまして、これ小学校にも計上されているかと思っておりますけれども…、詳しい説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 10番久田議員の質疑に対して説明いたします。

地域おこし協力隊の簡単な説明をいたしますと、都市地域から過疎地域への住民票を移しまして、1年から3年間、その地域でいろんな地域活性化の支援を行っていく総務省の事業でございます。そこで総務省の特別交付税を活用して、単位1人当たり報償費ですとか、生活支援等に400万円が上限でございます。これが1年ないし3年の地域おこし協力隊員が終わりましたら、その地域に残るかどうかの判断を当人にしてもらいますので、帰る方もございますが、そのまま残って、その地域で生活をしていくという方も全国にはたくさんいらっしゃるようです。そういう人材を特に教育関係で求めて、人材活用をしていきたいということでございます。経緯と言いますか、地域おこし協力隊は申請云々ではなくて、手を挙げてやりますということで、予算措置は実績報告での予算措置になりますので、後でまた特別交付税からの歳入があるかと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時29分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後4時30分)

新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 答弁漏れがございました。失礼いたしました。

この地域おこし協力隊導入への経緯なんですけど、昨年7月に村長と私と北山高校の校長で、以前議員の皆さんも視察をしてきた海士町の隠岐島前高校を視察してまいりました。そこの公営塾が非常に活気があって、離島でありながら学級増員もなるようなV字回復をしている場所でございます。そこのノウハウを研修してきまして、ぜひ、この取り組みは北山高校の魅力化に必要なだということで、次年度から実施していこうという経緯でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時30分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後4時33分)

田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまの質疑について説明いたします。

195ページの小学校費、小学校管理費に係る需用費、学校施設修繕費でございますが、各小学校で年間さまざまな修繕等が行われます。各学校への当初予算の配分となっております。

続いて、199ページの備品購入費、理科教育設備整備費の小学校費と中学校費にも同じように理科、数学の教育整備費がございますが、小学校においては今回120万円の予算計上となっております。そのうち76万円が理科備品、そのうち44万円が算数備品となっております。203ページの18節、中学校費の備品整備費の中に100万円が計上されておりますが、中学校における理科備品としては90万円、数学備品としては10万円、合計100万円を計上しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 193ページの今帰仁村入学準備金貸付基金の方向性ですが、平成28年度から準備金の貸し付けを行ってまいります。今年度は600万円を計上しておりますが、基金としましては2,000万円を予定して、その2,000万円の償還で、それを回していく予定にしております。それから給付型の制度についてということでございますが、現在のところ給付型については、まだ検討がされていない状況でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 説明漏れがございました。

193ページの19節負担金にあります地域学力向上支援事業につきましては、こちらのほうは対米請求権事業を受けて計上している予算になります。こちらの予算としては名桜大学生を活用した各小学校での放課後などの大学生ボランティアを活用した補助金として、各学校へお流しする学力向上支援事業となっております。

○ 議長 東恩納寛政君 10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 教育長、そして課長の答弁でおおむね理解はいたしました。この地域おこし協力隊の事業導入ですね、確かに総務省からの支援で、これは特別交付税、特交による財政支援だというふう理解をしております。この概要なんですけれども、都市地域から過疎地域等の条件フリー地域に住民票を移動すると。そして生活の拠点を移したものを地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱をしていくと。そして一定期間地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農水産業への従事、そして住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、そして定着を図る取り組みということをやっております。先ほども触れましたけれども、これはやっぱり商工、あるいは経済課でも取り組むべき事業内容ではないのかなというふうに思いますし、例えば都会から、都市地域からと言いますけれども、どこを想定されているのか。東京、大阪いろいろあろうかと思えます。都市地域と、これうたっておりますので明確に。2名を委嘱して住居、どこまでこれ上限400万円ですか、報酬を含めていろいろ縛りがあるかと思えますけれども、この400万円の中の住居ですね、当然村内どこにあてがっていくのか。今、地域おこし協力隊員が全国約1,500人、隊員の活躍が見られるということで、これは平成28年度までには3,000人にふやしたいと、総務省も想定をしております。ぜひこれは地域の定住、定着を図る取り組みを実現させるべく、教育長の思い描いている構想ですか、どういうふうに関わり込んでいかれるのか。ぜひこれは定住、定着までに結びつけるものと私は理解してまいりますが、その辺ですね、今持ち合わせている考えをいただきたいというふうに思っております。

それと地域学力向上支援事業、そして貸付基金の件はおおむね理解はしております。限りある財政です

ので、確かに2,000万円、あるいは600万円でもまだまだ小さい数字かもしれませんが、これがぜひ今後の生徒たちの大きな財産になるような制度に持って行っていただきたいなというふうに思っております。それと前後しますけれども、学力向上の施策をさらに進めるということ、この教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書で出ております。学力向上の今後のさらに進めていく施策とは何を持ち合わせているのか。その辺、課長のほうから答弁を求めていきたいと思っております。

それと理科教育設備整備費、この事業ですね、先ほども報告書から課題を見ておりますけれども、確かにこれおおむね達成している事業ではあるけれども、備品の充実は図られたが、さらなる事業の拡大を課題としております。さらなる拡大の事業というのは何を指すのか。その辺答弁をいただきたいなと思っております。

すみません、少し前後しますが。それと校舎施設修繕費がございまして、これは課長の答弁ではさまざまな小学校における修繕費という答弁がございました。さまざまなことを指しておりますので、昨日、天底小学校のPTA作業がございまして、その中で保護者の方々から学校のトイレをぜひ改修していただきたいという要望がありました。というのも、やはり今ほとんどの天底小学校のトイレは和式なんです。幼稚園、小学校ですね。それをぜひ洋式のほうに推進していけないかという要望がございまして、時期的に子供たちの負担軽減、そして意識改革ですね。それと何よりもこれは災害、この前も3・11、東北地震があったときにも学校というのは避難所に指定されるわけです。そういうことから鑑みても、やはり和式には今入る方々が非常に少ないという認識だと思います。特に高齢者ですね、とてもじゃないけれども、和式には入ってはいかないというふうに思っています。そういう観点から大変これは維持管理、大変厳しいという状況も私、承知しておりますけれども、ぜひこれは改善していく余地はあるのではないかなど。洋式1器、2器は目にしておりますけれども、ほとんどがまだ和式の状態で設置されている状況で、ぜひこれは半分以上は洋式のほうに推進して移行できないかという要望がありましたので、その辺ですね、今持ち合わせている答弁をいただきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 地域おこし協力隊の条件の中に三大都市圏、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の全部の区域、それから政令指定都市という都市地区の中から、条件フリー地域の指定対象区域以外に住民票を置くものを対象としております。つまり、全国的な首都圏でございまして、山村とか、そういうところからの隊員は該当しないということで、そこからの本村に定住しようという意欲があるという方々を募集しておりました。現在2名来ていただけたということで、委嘱をしていくわけなんです、若い青年ですので、本村からぜひ結婚対象となる方を選んでいただいて、定住ができる形でできればと願っているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまの質疑について説明いたします。

195ページにあります小学校の修繕費に係るトイレの整備についてでございますが、今回の150万円の予算計上につきましては、各学校へ配分する修繕費としてありますので、そのトイレの改修に対する予算には間に合わないかと思っております。学校のほうから意見聴取をしながら随時足りないところと言いますか、和

式から洋式への改修の要望があれば、学校のほうと調整をしながら予算計上を進めていきたいというふうに考えます。

それから199ページの理科備品につきましては、先ほどさらなる整備ということなのですが、理科備品の事業の導入につきましては、各学校の配分が国や県の配分が決まっております。登録されている備品の中で既に使われなくなっているものがあれば、そういったものを廃棄すると。その廃棄した物件が、次の理科備品の整備事業として枠を広げられますので、まず各学校で使われなくなっている理科備品がないかどうかを精査していただいて、その事業でもって今使うべき備品の整備に調整をしていきたいというふうに考えます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時48分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後4時50分)

本日の会議時間は議事進行の都合により、あらかじめこれを延長します。

新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの質疑に対して説明いたします。

地域学力向上支援事業については、この事業で行うのは県外講師の旅費、それから報償費、それから名桜大学の学生支援ボランティアの補助金等になってございます。ただ、先ほど久田議員から教育委員会の評価、報告書の中のものとしたしましては、この事業だけではなくて、教育委員会全般の事業を含めまして、学力向上を図っていくという趣旨でございますので、この事業だけで学力向上を図れるかということではなくて、さまざまな事業をやっていきながら、総合的に学力向上を図ってきたいという趣旨でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 この地域おこし協力隊の事業でありますけれども、ぜひですね、最終目的である定住促進にまでつなげるように整備、拡充を図っていただきたいと思っております。あわせてこの事業はどう見ても総務省、重複しますけれども、経済、企画あたりもかなりこれは関係してくる事業等になりますので、ぜひこれは再度持ち帰って一考して、今後の事業導入につなげていただききたいということを申し添えておきたいと思っております。

そして校舎施設修繕費、確かに課長、おっしゃるように厳しい財政状況は否めない状況と私は認識しております。しかしながら、災害はいつやってくるかわからないというのは世の常でありまして、まず第一にここが避難所になるであろうということも予測される、もう決まっていることであるわけですね。そういう中においても年配の方々のことを考慮していただくと、これはもう当然子供たちも優先しなければなりませんけれども、総合的に勘案してもそれは喫緊に取り組むべき課題ではないのかなというふうに思っております。と言うのも、今はもう家庭環境の格差、ほとんどの家庭が洋式を取り入れているんです。先生方にもきのうちょっと話をする機会があったんですけども、もう低学年の子供たちは和式に入れなような状況で、入っても用を足して流し方もわからないんですね。非常に衛生面においても考えていかなければならない、例えばノロウイルス、とても気を使うという先生方の意見もあるんです。ですから、その辺もありますので、家庭環境の格差をなくすためにも、これは改修の必要性は否めない状況にきてい

るというふうに思うわけです。まずは段階的にでもよろしいですので、一気にということは大変これは予算上のにらめっこをして厳しい立場に置かれると思いますけれども、やはり各3校は段階的にこれは洋式の推進をしていくべきではないかなというふうに思っております。ぜひそれは超党派においても国会議員を初め、地方議会、洋式トイレを推進するネットワークも組織されているんです。ぜひこれは子供たちだけの問題ではなくて、これまで本村発展のために尽くしてきた高齢者の方々も鑑みると、ぜひこれは将来を見据えて予算措置をとられるよう申し添えて、最後に答弁を求めて終わりたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時55分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後4時55分)

新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 久田議員ご指摘のとおり、昨今のトイレの状況も、今ほとんど洋式トイレということでございますので、この学校のトイレにつきましても全てが和式トイレというわけではございませんので、それが段階的にも改修できるように財政と調整をしてみたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの10番 久田浩也議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 予算措置の件ですので、教育長には大変辛い答弁だと思いますけれども、最後に村長、やはりこれはもう、どうしても喫緊の課題であるというふうに思っております。先ほども申し上げましたとおり、超党派で国会議員を初め、地方議員もそれを推進するネットワークも組織されております。そういう中において予算措置の件は村長権限でありますので、村長の前向きな答弁を聞いて終わりたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質疑にお答えしたいと思います。

歳出195ページの11節需用費の校舎、施設修繕費の150万円の中で、関連して小学校のトイレを洋式トイレにしたほうがいいのかということではありますが、これにつきましては教育委員会と学校当局が調整をして、どうしても洋式トイレがいいというのであれば、財政的には検討をしていきたいというふうに思っています。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

これで歳出、10款から14款までの質疑を終わります。

休憩します。

(休憩時刻 午後4時58分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。

(再開時刻 午後5時11分)

これで一般会計の質疑を終わります。

日程第2. 「議案第24号 平成28年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について」を議題とします。

歳入一括、歳出一括で行います。これから歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。3番與那嶺透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 歳入について質疑いたします。

12ページ、4款1項国庫支出金、国庫負担金の2目療養給付費負担金ですが、前年度より1,600万円ほど減額となっています。この要因の説明ですね。

13ページも同様、4款国庫支出金、国庫補助金、1目財政調整交付金627万円の減額の理由。

めぐりまして、14ページの5款療養給付費交付金、1項1目療養給付費交付金の231万5,000円の減額の理由、要因の説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後5時13分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後5時15分)

仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいまの3番議員の質疑についてご説明いたします。

12ページの療養給付費の負担金でございますけれども、一般被保険者の保険給付費の合算額に対して、国から保険基盤安定繰り入れの2分の1、それから前期高齢者の交付金の分を控除して32%が交付されるのですが、これにつきましては医療給付の実績等に合わせて今回12、13、14の関連負担金等が減になっている状況でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後5時16分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後5時16分)

仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん 13ページの調整交付金でございますが、市町村の財政力の不安定さを解消するために、国が補填して交付金を出すものでございますが、それから特別調整交付金については普通調整交付金では措置できない場合の分を補うということでございますが、これも支出の実績ベースでの減になっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

14ページも関連してでございますけれども、退職被保険者療養交付金の減によるものでございます。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 今課長の説明で大体理解できましたが、要するに前年度の実績ということであって、前々年度より支出が減ったから、今回この歳入が、次年度減ったと考えてよろしいでしょうか。説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん 医療費の1人当たりの医療費自体はふえていることは事実でございます。加入被保険者が全体的に減っているというのもありまして、給付費自体は総額では減っているという状況でございます。今議員がおっしゃったように、前年度の実績ベースでの計上でございますので、ご理解はそのようでもいいかと思えます。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

次に、歳出の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

これで国民健康保険特別会計の質疑を終わります。

日程第3. 「議案第25号 平成28年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について」を議題とします。

この議案については、歳入、歳出一括です。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

日程第4. 「議案第26号 平成28年度今帰仁村簡易水道事業会計予算について」を議題とします。

歳入一括、歳出一括で行います。これから歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

これで簡易水道事業会計の質疑を終わります。

日程第5. 「議案第27号 工事請負契約について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

日程第6. 「諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

日程第7. 「諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻 午後5時21分)